

## 予算決算委員会会議録

### 1. 開催年月日

令和4年6月24日 開会 10時00分 閉会 13時16分

### 2. 開催場所

全員協議会室

### 3. 出席委員名

沖久教人	三宅孝之	原田敬久	多賀信祥
柳原英子	山下憲雄	細羽敏彦	西村慎次郎
荒木謙二	柳井一徳	惣台己吉	三宅文雄
坊野公治	上野安是	西田久志	宮地俊則
佐藤豊			

### 4. 欠席委員名

なし

### 5. その他の会議出席者

(1) 議長 大滝文則

(2) 説明員

副市長	猪原慎太郎	総合政策部長	安東慎吾
市民生活部長	久安伸明	健康福祉部長	沖津幸弘
建設経済部長	岡本健治	水道部長	一安直人
総合政策部次長	岩本展到	総務部次長	西村直樹
市民生活部次長	藤井清志	健康福祉部次長	片井啓介
水道部次長	津組勇一郎	総務部参与	岡崎祐一
企画振興課長	伊藤圭史	税務課長	大山次郎
市民活動推進課長	毛利恵子	環境企画課長	朝原博幸
芳井振興課長	梶井克也	健康医療課長	中新純史
観光交流課長	藤岡健二	農林課長	中山浩一
建設課長	曾根剛	都市施設課長	田口政之
企画振興課長補佐	片山直紀	総務課長補佐	西本晴雄
福祉課長補佐	藤田昌巳	上水道課長補佐	柳本兼志
建設課主幹	森川正康	市民課戸籍住民係長	片山麻理
教育長	伊藤祐二郎	教育次長	唐木英規

田中美術館課長 高田 知 樹 学校教育課長 米 本 大 樹  
生涯学習課長 成 智 千 恵 教育総務課長補佐 岡 崎 直 子

(3) 事務局職員

事務局 長 和 田 広 志 次 長 藤 井 隆 史

6. 傍聴者

(1) 一 般 0名

(2) 報 道 0名

7. 発言の概要

**委員長（佐藤 豊君）** ただいまから予算決算委員会を開会いたします。

初めに、副市長のご挨拶をお願いします。

**副市長（猪原慎太郎君）** 皆さんおはようございます。

今年は梅雨入りが遅かったということもあるんですけども、雨が本当少ないといいますが、雨が降らないといいますが、そんな日が続いております。さらには30度越えといったことで、昨日は岡山下各地で真夏日を記録したということでもあります。週間の予報でいきますともうしばらくは、この1週間はもうずっと30度超え、また曇りの日が多くて本当湿気の多い蒸し暑い日が続くようでありますので、委員の皆様方におかれましてはくれぐれもお体をご自愛をいただきたいと思っております。

さて、新型コロナウイルス対策につきましては観点から、感染症の予防の観点、また経済対策の観点、いろんな観点から今までも皆様のご理解をいただきながら予算を認めてきていただいたところでありますけれども、令和4年度で申しますと、まずは当初予算でプレミアム付商品券の第2弾、それから観光バス、それからタクシーの利用促進の事業などをお願いをしております。さらには5月の臨時会におきましては、住民税の非課税世帯、また低所得世帯の子育てに対する臨時給付金をお願いしたところでございます。さらにはここに参りまして、それこそウクライナの情勢などから物価高騰といったことが大変大きな問題になってきております。そういったことを受けまして、さらに今議会に追加の補正予算をお願いをしようとしているところでございます。それこそ物価高騰対策につきましては、今参議院議員選挙におきまして大きな争点といったことで取り上げられております。今後の国、県の情勢、そういったものをしっかり注視しながら、迅速かつタイムリーな対応をしていかなければいけないと思っております。

そういった中、本日は予算決算委員会を開催いただきました。皆様方におかれましては、何かとご多用の中をお繰り合わせご出席いただきまして誠にありがとうございます。

この委員会に付託されております案件でございますが、一般会計及び簡易水道事業会計の

補正予算ということでございます。皆様方には慎重にご審議をお願いしたいと思っております。本日はどうぞよろしくお願いたします。

〈議長挨拶〉

〈議案第38号 令和4年度井原市一般会計補正予算（第2号）〉

〈歳入全般〉

委員（山下憲雄君） 市税についてご質問です。

固定資産税が減額になっておりますけれども、減額の理由と積算根拠について、さらに都市計画税への影響があるのかないのか、ご説明をお願いしたいと思います。

税務課長（大山次郎君） こちらの固定資産税の減額でございますけれども、こちら中小企業等の生産性革命の実現に向けた固定資産税の特例措置ということで、令和2年度末で期限の到来を迎えるところであったんですけれども、このたび新型コロナウイルス感染症の影響が深刻であったということから、こちらの新型コロナウイルス感染症の影響を受けながらも新規に設備投資を行う中小企業等を支援するため、中小企業等経営強化法の下、適用される償却資産、構築物、事業用家屋につきまして、令和5年3月31日までに取得されたものにつきまして、固定資産税につきまして0円、課税をしないというものでございます。

こちらの償却資産の対応になるものですが、こちら中小企業の経営強化法で定められておりまして、各機械設備、器具備品等々、取得価格等決められている範囲内のものにつきまして、申請をいただいているものでございます。

こちらの償却資産につきましては、都市計画税はかかりませんので、償却資産についての都市計画税の影響はございません。

あと影響額ですかね、影響額のご質問はございました。

委員（山下憲雄君） ないです。

今説明いただきました。個人の、例えば新築等に関する軽減の部分は、ここには今影響してない、計算には入ってないということですね。

税務課長（大山次郎君） 改めまして対応になるものなんですけれども、こちら中小企業等経営強化法並びに税法のほうで決められておりまして、中小企業等というのは資本金もしくは出資金の額が1億円以下の法人で、もしくは常時使用する従業員数が1,000人以下の個人というふうになっております。

こちらの適用を受けるためには、まず井原市の導入促進基本計画というのがございませ

れども、こちらの導入基本計画にのっとった計画というのを立てていただく必要がございます。こちらの計画というのが、これから導入しようとする設備につきまして、生産性が年平均1%以上向上するであるとか、その導入することによって企業の労働生産性が年率3%以上向上するといったような、そういった内容を具備している必要がございます。こちらの計画を立てていただいた上で、その内容に合致した償却資産というような格好になりますので、先ほどご質問にありました家屋というものにつきましては、もし償却資産の合計額300万円以上の、そういった先端設備が一体となって設定されている事業用家屋につきましては対応になりますけれども、そういった内容がちゃんと具備されていなければ対象にならないというようなものでございます。

委員（山下憲雄君） ありがとうございます。

〈なし〉

#### 〈歳出第15款 総務費〉

委員（西村慎次郎君） 戸籍住民基本台帳費のシステムの改修費の業務委託料について質問させていただきます。

金額が1,397万円ということですが、改修内容からすると非常に高額に感じるんですが、そのあたりどのように妥当性について評価されてますでしょうか。

市民生活部次長（藤井清志君） こちらのシステム改修費につきましては、見積りの内容を情報担当部局のほうに見ていただくのも当然しておるんですが、この事業そのものが全国一律、どこの市町村でも取り組んでいかないといけない事業になります、戸籍謄本の広域交付を目的としているので、そういうことになってるんですが、国から示されている想定事業費、それよりも低い金額での見積りがございましたので、これは妥当な金額ではないかなというふうに考えております。

委員（西村慎次郎君） ということは、それ以上の精査というのはしてないということですかね。

市民生活部次長（藤井清志君） 国の想定事業費と比較、それから情報部局でのご意見、それから近隣市町の情報も聞いているんですが、これは人口とかで想定事業費が変わってくるので、一律な比較がちょっとできないものと考えております。

委員（西村慎次郎君） 先日の一般質問でも確認しましたが、妥当性の評価のときに過去の作業内容と同等作業があればそれと比較してっていうふうになると、じゃあ今度はこれ

をオーケーにしていくと過去の事例になってくると思うんですね。同等の作業になると、今回、国からの補助で全額賄えるというところではあるんだけど、今後市が負担するときにも、これが基準になった金額で妥当性の評価になっちゃうおそれもあるなあというふうには思っています。

私が見た感じでは、一番大きいのはパッケージソフトウェア費用が非常に高いなあというふうに感じてるんですが、基本的にはどの自治体も同じ、この井原市と同じシステムを入れている自体は、同じパッケージのパッチというか、修正モジュールが当たっていくというふうになると思っていて、だから独自の改修でなくて他の自治体も一緒となると、例えば何自治体このパッケージが全国で入ってるか分からないんですけど、本当にこの費用、この価格で例えば10自治体でもこれ掛ける10、単純計算すると10の費用がかかる、100自治体もし入れられているのであれば8億円ぐらいの改修だというふうになってくるんですが、そのあたりどう、評価されてないと言われるともうどうにもならないんだけど、評価していかないといけないんじゃないかなあとは思いますが、そのあたりは何か、どう考えられていますか。

**市民生活部次長（藤井清志君）** 今回の戸籍の情報システムの導入からのいきさつがございまして、ここの新庁舎が建て替わるときに新しいシステムに変えています。そこから5年ごとに、法改正とかの改正を入れたもので更新をしています。その直近の更新を見てみますと、全体の事業費が4,260万円ほどかかっておりますけれども、そのうちソフトウェアの金額というのが、これは見積りで集計しているんですけども、1,360万円ぐらいかかっています。全体事業費のおよそ3割ぐらいがソフトウェアの金額になってるんですけども、今回そのソフトウェアを全部更新するというわけじゃなくて、その元にいたソフトウェアに機能を追加するとか、あるいは拡張していくっていうところの追加になってくるので、同額よりも低い金額ですので、これぐらいな金額になるのかなあという認識ではおります。

**委員（西村慎次郎君）** だから、新しく新規に入れると今言われた1,360万円、今回の改修が890万円っていうところで、そうすると全機能の半分以上が今回更新されるようなシステムの改修なのかなという、その比率からいくとごくごく一部だと思っていて、戸籍情報というデータベース自体は変わらずに、法務省ですかね、そこへデータを送るインターフェースっていう連携の部分のつくり込みのためのパッケージが今回追加で入るのかなあという気がしているんですけど、それが今のシステム全体のコストの半分以上を占めるような機能とは思えないんですよ。やはりそういう視点でもう見ていかないといけないんじゃないかなあとは思いますが、そのあたりどうです。

**市民生活部次長（藤井清志君）** 金額が妥当かどうかという判定のきちっとした基準を市

としては持っていないというのが実情ですので、とはいいいながら、今回の改修につきましては全国の自治体と結んでいかないと効果がないという改修になってきますので、金額的にこれぐらいかかるのはしょうがないことなのかなという認識ではおるんですけども。

**委員（西村慎次郎君）** これからの課題とは思っていますので、しっかりその辺の基準とかというのを持っていただきたいなあというふうには思います。

もう一点、SE作業費については316万2,500円なんですけど、実際に作業する工数と単価の掛け算だと思っているんですけど、工数はどれぐらいの工数だというふうには。

**市民生活部次長（藤井清志君）** 見積書を見ますと、55日分というふうにお伺いしています。

**委員（西村慎次郎君）** ありがとうございます。

これも多分、316万円を55で割ると、1日の単価が6万円弱ぐらい。この間紹介した積算資料からいくと少し高めなんで、少しというか、東京価格くらいに近いのかなあという気がしていて、地方だともう少し安い価格ですんで、そういう単価交渉も今後していくべきかなあというふうには思います。

もう一点、すみません、今回のバージョンアップという表現は、一部の機能を追加するという位置づけだと思って、システムを5年に一回やっているような、新しいシステムが入るようなものじゃないという理解でいいですか。

**市民生活部次長（藤井清志君）** 言われるとおりでと思っています。

**委員（西村慎次郎君）** 分かりました。終わります。

**委員（宮地俊則君）** 同じく総務費、地域創生費の負担金補助及び交付金の地域おこし協力隊事業について、本会議でちょっと別のことをお聞きしたんですが、この事業についてですが、説明資料6ページを見ていただけますかね。そこには、事業の概要の中ほどに当該事業（制度のポイント）とありまして、そこには地域おこし協力隊はとしてありますけども、2行目終わりあたりから、地域ブランドや地場製品の開発、PR等の地域おこしの支援や農林水産業への従事、住民の生活支援等の地域協力活動を行いながら、その地域への定住・定着を図る取組とあります。

しかしながら、その上の事業の概要の内容のところ、今回の事業の内容のところには、2行目、当該隊員は人づくりコーディネーターとして、小・中・高におけるキャリア教育の充実、中高生の活躍の場の創出、市内3高校の魅力化の推進などの活動に従事するとあります。この内容が、何度私が読み返してみても、この制度のポイントと合致しているようには思えないんですが、そこでお伺いしたと思うんですけども、まず追加措置として、この方お一人追加配置ということで、8月着任予定ということでもありますけども、この方は何か特殊

な経歴か技能をお持ちの方なんでしょうか。

それから、コーディネーターとしてキャリア教育充実云々とありますけども、具体的な活動内容がどういったものなのかということ、それと先ほどのその制度のポイントとの整合性についての考え方をお尋ねいたします。

**企画振興課長（伊藤圭史君）** まず、今回着任予定の方でございますが、これまでに広告代理店でありますとか旅行会社への勤務経験がありまして、各種イベントの企画運営に携わってこられた経験がござります。また、精神保健福祉士、それからSNSカウンセラーなどの資格をお持ちで、ソーシャルワーカーとして教育現場での勤務経験があると面接時に伺っております。

具体的な活動内容なんですけども、こちらにつきましては、着任後本人の意向を確認しながら調整し、最終的には決定することになりますけども、現段階で教育委員会のほうからお聞きしておりますのは、1つ目として小・中学校の総合的な学習の時間や高等学校の総合的な探究の時間、地域学におけるふるさと教育や起業家教育につながる学習活動の支援、2つ目として確かな職業観や豊かな人生観を養うために、地域で活躍する大人たちと生徒が出会い、意見交換等を行う学習活動の企画・運営、3つ目として昨年度より市内高等学校と連携して進めているゆめここ☆L a b @井原による地域活動の充実、4つ目として若者から大人までの幅広い世代を対象に、共に学び、よりよい未来を共につくり出すための公開講座であるとか連続講座を開催する井原“志”民塾の企画運営など、幅の広い活動に関わっていただくというふうに聞いております。

最後、資料の6ページのところなんですけども、こちらちょっと資料が分かりにくくて大変申し訳なかったんですが、先ほどご指摘いただきました当該事業（制度のポイント）のところなんですけども、こちらについては、要は地域おこし協力隊事業の全体的な説明になっておりまして、先ほど委員さんからご指摘のありました協力隊員の活動の内容なんですけども、こちらの内容、すみません、総務省のホームページから引用しておりまして、そのまま書いております。

上の内容のところ、先ほど4つの活動内容で、学校での教育に特化したような内容のように見受けられますが、先ほども説明をさせていただきましたとおり、学校と地域との連携、協働が不可欠な役割をお願いすることになりまして、本隊員には学校と地域の実態や要望等を引き出し、結びつけながら様々な取組の企画、運営等のコーディネーター業務を期待するものと聞いております。

地域おこし協力隊の活動については、地域おこし支援であるとか地域での協力活動というものが大きな活動内容になりますので、こうしたことから今回の地域おこし協力隊員の活動

内容についても、その制度の趣旨と合致しているものと考えてはおります。

**委員（宮地俊則君）** ちょっと強引にこじつけたとは言いたくありませんけど、これも特別交付税措置ではありますが、一般財源であります。ですので、そこら辺の整合性があると言われれば、詳しい説明いただきましたので、そうなのかなという気もいたします。

そういうことで、地域に貢献していただけるようなご説明いただきましたんで、これはこれで納得いたしますが、前段の説明でいろんな市内の活動にいろいろ理解をしていただいております方のようなんですが、これまでも井原市にそういったまちおこしとか、いろんな事業に何か関わってこられた経験のある方なんでしょうか、そこらあたり、もう少し分かれば教えてください。

**企画振興課長（伊藤圭史君）** 今回予定している隊員の方がということでよろしいでしょうか。

**委員（宮地俊則君）** はい。

**企画振興課長（伊藤圭史君）** 現在も、実は大阪市教育委員会のほうで、先ほど言いましたようにソーシャルワーカーとして携わっておられますので、学校であるとか保護者、子供たちとの関わりを持たれておりますので、それがどれだけのものかというのはなかなか分からないんですけども、そういった経験をお持ちですので、しっかりやっていただけるものと思っております。

**委員（宮地俊則君）** この件はこれで、もう一件、よろしいですか。

続きまして、同じくその下の委託料の子守唄の里音楽祭35周年記念事業なんですが、この内容を読みますと目的のところに説明ありますが、住友生命健康財団や日本ららばい協会と共催するというふうになっているんですが、こちら両者と共催することになった経緯についてお尋ねいたします。

それともう一点、いいですか、続けて。

下の内容のところの一番下、キッズ向け遊具の設置とあるんですが、これも恐らく会場は市民会館ではないかなと想定するんですが、どこに設置されようとしているのか、その2点お尋ねいたします。

**市民活動推進課長（毛利恵子君）** 経緯につきましてでございます。

日本ららばい協会、日本子守唄協会なんですが、子育て支援の関係で、今まであらゆるところでキッズフォーラムというイベントをされてきております。そういった中で、高屋地区が中国地方の子守唄の発祥の地であるということでありまして、実際に当初の働きかけは、子守唄協会の代表の方と、当初は市長との面談から始まったものですが、その後子守唄協会の方もこちらにおいでになられて、高屋地区が35回目を迎えるちょうど記念のときに当た

るということで、令和2年度から話を詰めてきたものです。2年度、3年度と新型コロナウイルス感染症の関係で中止となったような経緯がありまして、今回4年度においても共催が取れますかというような投げかけをしていたところ、3月に井原市でも開催ができるというようなお答えをいただき、開催に至ることになりました。

それから、キッズ向けの遊具ということです。それは市民会館を会場としておりますので、その前のスペースがあります、駐車場等のスペースがあると思うんですけども、そこで子供が乗る列車、トレーンというのがあるんですけども、それを走らせて、キッズ向けの遊具を想定しているところです。

**委員（宮地俊則君）** いや、ららばい協会は分かったんですが、スミセイとの共催となつたいきさつ、経緯はまだお聞きしてないんですが。

**市民活動推進課長（毛利恵子君）** すみません、日本ららばい協会が住友生命と、まず住友生命の補助を取ってこの企画はずっと続けてきておられます。それに伴い、住友生命の、今年度も井原市で行うことがという計画を日本ららばい協会から住友生命のほうに働きかけていただいて、住友生命がそれで可能だということで、住友生命、日本ららばい協会との共催という形になりました。

**委員（宮地俊則君）** 大変よく分かりました。ありがとうございました。

**委員（多賀信祥君）** 協働のまちづくり事業の地域活性化補助金です。本会議場でも聞いたんですけど、もう一度伺いたいんですが、まず新規事業、星降るレストランについて事業のスケジュールをお願いします。

**市民活動推進課長（毛利恵子君）** 星降るレストラン、i r . b i s e i さんから出された計画に基づいて説明をさせていただきます。

まず、4月にJALのウェブサイトの制作、販売、広報活動を行うというふうにされております。プレスリリース等がここで行われるということになっております。それから、5月には、星降るレストランの第1回目を開催するという形です。6月に第1回の振り返り、その課題の洗い出しや改善策の協議をされるということです。7月に第2回目の立案を開始されます。8月にはまたこれの広報活動ということで、8月、9月に向けて開催準備となり、10月に星降るレストラン第2回目を開催予定とされております。11月にはまた第2回の振り返りや洗い出しをされ、3回目の立案をされて、12月に広報活動、1月に開催準備となって、2月が第3回目の星降るレストランを開催するというような状況です。3月に1年間の事業のまとめが行われるということで、お聞きしております。

**委員（多賀信祥君）** 申込みのときに収支予算書の計画も出されると思うんですけど、内訳の大きいものをお願いします。

**市民活動推進課長（毛利恵子君）** まず、収入につきましては、事業費が本地域活性化事業の補助金と、あと日本航空で集客、送客というか、旅行費用が313万5,000円となっております。計事業が363万5,000円というような事業計画です。その中の支出の部としましては、もちろん航空券の航空料でありますとか、あと使用料、使用料は宿泊施設のものに対するものです。それからまた、食事の提供をしますので、参加者の飲食料として食料費等、あとJALでプロモーション等を行っていただきます、それに対する委託料があります。その他、あと大きいものとしては星空ガイドでありますとか、デニムのワークショップとかをされるので、そこでの講師謝金等になっております。

**委員（多賀信祥君）** 今回これちょっと聞かせてもらっているのが、イメージとして商工費なんじゃないかなあと考えてます。要綱なんか見ても、合致しとるんじゃないかなあとということで、事業としては成り立つんですけど、今支出のことを聞いた場合でいうと航空券、JALが主催みたいな格好になって、それに50万円が薄まって入るとるような見え方もせんでもないかなあと考えて、客単価を下げるのにその50万円が使われていて、集客しやすくなってというふうにも取れなくはないかなあと考えてます。

本会議場でも聞いたんですけど、直接の売買につながるようなこともこの要綱だったらできるんじゃないかなあと考えていて、ちょっとこの補助金の要綱に関して聞くんですけど、仮に3社か4社か自動車を販売されるところがあって、そこが法人ではなくて任意の団体をつくられました。そこでエコカーの販売をもっと普及させようということで、場所を借りてこの補助金を使って展示即売会もできるんじゃないかなあと考えてます。本会議場ではできないと言われたんですけど、もう一回教えてください。

**市民活動推進課長（毛利恵子君）** 委員さんのおっしゃる自動車販売業の方が団体をつかれるというような内容です。

これ、まずこの課題といたら脱炭素社会の実現というのが大きな課題に上がってくるんだろうと思うんですが、実施される事業の内容にもよると思います。課題解決に向けて、この場合、想定される場合ですと販売業者さんが非営利団体を立ち上げたような形なんですけども、そこで例えば自動車の普及でありますとか、普及の呼びかけでありますとか、PR活動をされるというような形であれば、ある程度公益的というか、啓蒙活動であれば対象にもなるのかなと思うんですけども、即売会でありますとか、販売会というようなことを事業計画の中に盛り込んでというか、説明とかを受けた場合は、どうしても営利目的というところが強くなってくるんじゃないかなあと考えて、該当しないものと考えております。

**委員（多賀信祥君）** そうなると、もうこの団体の関係者の方がこのイベントで、今回のほうですよ、今回のほうに戻りますけど、じゃあ商売がされてないのか、また収支予算書を

出された中に航空券って書かれたものがあったというのとの違いが分からないんですけど、僕は一緒のように思うんですが、今言われたのは、自動車はいけないけど航空券はオーケーみたいな感じで取れたんですけど、いかがでしょう。

**市民活動推進課長（毛利恵子君）** この事業、i r . b i s e iさんの星降るレストランの事業です。

プレゼンテーションを行っていただく中で、やはりそのi r . b i s e iさんの一番の目的というのは、美星の魅力を発信し、星空認定の今受けた段階で、このままで、この荣誉だけで、名誉だけで終わらせてはいけないと、もうとにかくこれに続いてどんどん、もう少し次へのステップへ動いていかなければいけない、地域は衰退していった中で地域の方が稼ぐ力をつけていきたいというような内容が全てというか、その趣旨というか、事業計画の元だったと思うんです。

そうした中で、確かにおっしゃるとおり、航空会社からの航空券なんかも入ってきているんですけども、あくまでもそれは事務局というか、捉え方としては首都圏からの送客のための手段としてJALパックと提携して、そういうJALの広告する力というか、PRする、その力を貸していただいて、とにかくこちらへ人を持ってきていただく、その人たちにも美星、井原のよさをすごく分かっていただいて、この美星の価値を、井原の価値を上げたいというような、そういう目的であったと思います。

ですので、確かにその企業との連携で幾分そういう商工関係というか、企業関係というか、営利関係も見え隠れはするんですけども、実際にはそういうところで、もちろんそういううちの事務局だけで審査を行ったわけでもございませんし、多くの人の意見を聞きながらの中で採択というような形を取らせていただいております。

**委員（多賀信祥君）** だから、この事業自体のいい悪いは言ってなくて、この補助金自体が何でも受けれるんじゃないかというところ。だから、以前もあったんですけど、星空保護区認定に伴う発信であったらこれを安易に使わずに、別のほうがよかったんじゃないかな、変に誤解を受けて商工関係も来たら取らないといけなくなる、今言われたJALじゃからオーケー、井原の業者じゃ駄目みたいに聞こえてしまうじゃないですか、そこにちょっと引っかけかかっています。なので、要綱自体もちょっともう一度考え直されたほうがいいかなあと思います。

**委員（山下憲雄君）** 同じく地域活性化、この補助金について、その要綱なんですけれども、この要綱では市民活動団体が自ら企画立案して実施する公益的事業に対して補助金を交付する、上限が3回ということになっております。

見ますと、この継続事業の中で新町商店街の元気なまちの再興事業が今回3回で、言わば

終了ということに理解をします。せっかく新型コロナウイルス感染症が落ち着いて、新町の商店街の復興というのは、本市でもコロナ禍以前には大きなプロジェクトとして、現在もあそこいろいろなにぎわいのまちをつくっていこうというようなことで、コロナ禍で残念ながら実行できてないところがあるんですが、これが今回で終わりになるということは、要綱に基づいてそういうことなんですけども、事業名を変えたらまた実行できるという理解でよろしいのでしょうか、今の質問と連携しますけど。

**市民活動推進課長（毛利恵子君）** 事業名を変えたら、また同一の事業ができるかというようなお尋ねだと思います。

内容が同一であり、同じ方、同じような団体の方が申請された場合でありますと、これはちょっと該当にはならないと思います。

**委員（山下憲雄君）** 言わば今回のその美星の観光振興に関わるような企画がほかにも今後あるわけなんですけども、新町の商店街の復興というのも大変両極に僕はあるというふうに理解してるんですが、よってこれももう終わりですよというたら、現地、現場の人たちのこのトーンになるから、ある意味ではこの補助金制度というものは、そういうもので新たなものを考えていくというのも大事なことですし、またこれはこれで終わって、次の星降るレストランのほうへ50万円がまた新たに生まれていってふつふつと、やっぱりそこへポリシーみたいな、この観光事業振興に関わる市のポリシーといったようなことと合わせながらいかないと、これだけ読んでいるとどんどん乗り換えていきよることが可能なんかなあという誤解をちょっと抱きました。それについて何かご意見ありますか。

**市民活動推進課長（毛利恵子君）** 例えばこの新町の関係なんですけど、今回の説明会の際に団体さんがおっしゃられるのは、やはり今まで参加費を結構安価にして、その出店料とかを市内の業者は安くとか、市外の業者も比較的安い金額で設定をされていたようですが、もう3年間で補助が切れることは当然ご存じなので、次に向けてどうした方がいいかというようなことは考えておられました。ですから、出店料をちょっと上げていこうとか、そういうことも考えながら今年度は3回目をお願いするというような内容でしたので、それぞれの団体が、やはりずっと市からの補助金だけを頼りにしていただくというのではなくて、それぞれ力を持っていたらと思っております。

**委員（山下憲雄君）** なかなか考え方ですので難しいですが、またいろいろと私も勉強したいと思います。

以上で終わります。

**委員（多賀信祥君）** すみません、山下委員なので、これも僕ちょっと話はしておったんですけど、団体で3年じゃなくて、今言われたように事業が変わったら同じ団体でもいけるよ

うな要綱だということで山下委員言われたんですけど、これにした意図というのはどういうことを想定されていたんですか。1団体で3年、前のイベント補助金はそうだったと思うんですよ。

**市民活動推進課長（毛利恵子君）** おっしゃるように、この地域活性化補助金というのは、イベント補助金と協働のまちづくり補助金というようなものが平成30年度までありました。それが使いづらいというようなことでご意見いただいて、令和元年度に見直しをして統合したような形になっております。

想定と申しますとちょっとあれなんですけども、イベントを本当にされる場合、またそれとは違った形で、もっと違う高齢者への対策とか、そこはちょっと難しい、考えられないかもしれませんが、もう全く違う事業をその同じ団体が行われるということであれば、それは活動補助金として問題はないのかなとは思っております。

**委員（惣台己吉君）** 6ページの地域おこし協力隊の事業の件で、宮地委員の質問で大体理解できたんですが、1点、これのコーディネーター事業で隊員1人を追加されて、これが主に市内の3高校の魅力化の推進等々で学生たちの活動に従事されるということですが、これは任期が、制度のポイントの中にあります1年から3年以下の期間ということによろしいんでしょうか。

**企画振興課長（伊藤圭史君）** 地域おこし協力隊につきましては、原則任期は1年でございまして、それを2回まで、最長3年まで延長することができるという制度でございます。

**委員（惣台己吉君）** それともう一点、制度のポイントの中の最後に、従事していただいて住民の生活支援等の地域協力活動を行いながら、その次の、その地域への定住・定着を図る取組ということが書かれていますが、ちょっと私考えてみて、これ3年でやめてえんかなあという気がするんですけど、このポイントに書かれてあるその定住・定着を図る取組ということで、市のほうは、いろいろ面接とかされてると思うんですが、それはどういうふうな話をされてますでしょうか。

**企画振興課長（伊藤圭史君）** もともとこの地域おこし協力隊の制度自体が都市部から地方へ人の流れといいますか、そういった形で地方へ定住とか移住を図る制度でございます。なので、募集要項の段階で井原市への移住もしくは定住を考えておられるかどうかのアンケートみたいなものもありますし、今回の方につきましては、面接の中で定住の意味もあるということも言われておりました。そういった中で、この最長3年間の地域おこし協力隊としての活動中で、井原市の今の移住・定住の補助のメニューでありますとか、それともう一点は、協力隊員として活動される場合は住民票を移していただく必要がございますので、一旦井原に住まわれますので、そういった中で地域の方と活動をしながら定住を図っていくよう

な、どちらかというサポートみたいな役割を企画振興課ではやっております。

**委員（惣台己吉君）** そしたら、3年たって、それ以後も定住していただける可能性ももちろんあるということですか。

**企画振興課長（伊藤圭史君）** 本会議のほうでもご説明させていただきましたが、現在地域おこし協力隊の任期が終わった方が22名いらっしゃいますが、そのうち18名がそのまま井原市のほうに現時点では定住いただいておりますので、かなり効果があるものと考えております。

**委員（惣台己吉君）** この方は、もしも井原へ定住されるとしたら、起業されるとか、どういう仕事に従事というのがあるんですかね、最終的に僕はそれが聞きたいんですが。

**企画振興課長（伊藤圭史君）** すみません、3年後といいますか、任期満了後の起業まではちょっと今分かりませんが、面接の際になぜ井原を選んだかというので、将来は星のきれいな田舎といいますかそういうところで住みたいという希望があったということをお聞きしております。

**委員（惣台己吉君）** 終わります。

**委員（荒木謙二君）** 市内の小・中学校、市内3高校との連携というふうにもとれるわけなんですけど、当然もうそれらの小・中学校、高校ともお話というのはもうできていることなんでしょうか。

**企画振興課長（伊藤圭史君）** すみません、ちょっと教育委員会の中の話になりますので、企画振興課のほうでそこまで確認ができておりません。

**委員（荒木謙二君）** 今日、教育委員会の方はおられのでしょうか。

**企画振興課長（伊藤圭史君）** ちょっとお時間をいただきたいと思います。

**委員（荒木謙二君）** できとるかできとらんかだけで、できとる言うていただければ、それで結構なんですけど。

**企画振興課長（伊藤圭史君）** 失礼いたしました。

今回のこの方のコーディネーター業務に関しましては、予算成立後、教育現場のほうにはお伝えするというございですが、教育現場のほうではこの事業をもう既に進めておまして、さらに充実を図るという意味でスムーズに受け入れていただけるものと考えております。

**委員（荒木謙二君）** 各小・中学校、高校とはもう話が進んでいるというふうに受け止めてよろしいのでしょうか。

**企画振興課長（伊藤圭史君）** この方自身を入れるかどうかということは除きまして、この事業を充実させていくということで話は進んでいるというふうと考えております。

委員（荒木謙二君） よろしいです。

〈なし〉

〈歳出第20款 民生費〉

〈なし〉

〈歳出第25款 衛生費〉

委員（宮地俊則君） 予防接種費の子宮頸がん予防ワクチン接種事業についてでありますけども、対象者が1,162人ということで、17歳から25歳の女性ということで非常にデリケートなところでもあるわけですが、周知方法はどのようにされる予定なんですか。といったことから、例えば個々に案内する、郵送で案内するとかといったこともお考えなんですか、そのあたりをお伺いいたします。

健康医療課長（中新純史君） 子宮頸がん予防ワクチンのご案内でございますが、こちらについては、予算の議決をいただきましたら、速やかに個別通知を各1,162名の方に行っていきたいと考えております。

委員（宮地俊則君） 結構です。

委員（山下憲雄君） 同じく、この子宮頸がん予防ワクチン接種事業についてでございますが、9年間なかったということで、このたび再開ということになりましたが、そこで、その間に機会を逸した人が、希望があれば無料でワクチン接種ができる、その場合の大体想定される人数をまず教えていただきたいのと、それから、既にもう自費で接種されたという場合に、その償還払いはどういうふうにして行うのか、また全額助成なのか、その辺のお考えをお聞かせください。

健康医療課長（中新純史君） 子宮頸がん予防ワクチンの人数でございますが、今見込んでおりますのは1,162名の方のうち、勧奨をする前の接種率でいきますと、大体平均約9割の方が受けておられましたので、このたびの予算も9割の方が受けられるような予算措置を計上させていただいております。

それと、償還払いですね。償還払いにつきましては、通常の定期接種の年齢外で打たれた方につきましては、こちらのほうは公費で負担をするということで、基本的にはそのかかった費用をお返しするというところでございます。

委員（山下憲雄君） それは申込み、そういうふうに私は自費で行いましたという申請の手続等についてはどうなさいますか。

健康医療課長（中新純史君） こちらにつきましては、償還払いの申請をしていただくということで手続をお願いするようになります。

委員（山下憲雄君） 以上です。

〈なし〉

### 〈歳出第35款 農林水産業費〉

委員（三宅文雄君） 説明資料の14ページの緊急捕獲活動支援事業ということで、有害鳥獣の捕獲活動に関する支援ということで1,481頭を上げられておりますが、中身を教えてください。

農林課長（中山浩一君） 現在の計画値ということでございますが、イノシシ、鹿、これが750頭、それから猿が50頭、それからイノシシや鹿の幼獣、その他の獣類、獣で631頭、それからカラス等の鳥類、これで50羽、合わせての数字でございます。

委員（三宅文雄君） イノシシと鹿は、両方で合わせて言われたんですが、別々には分からないですか。

農林課長（中山浩一君） イノシシが740頭、鹿が10頭でございます。

委員（三宅文雄君） よろしいです。

委員（山下憲雄君） 説明資料の16ページの中山間地域等直接支払交付金についてお伺いします。

実施時期が第5期対策期間、令和2年度から6年度までの5年間ということでございます。まずこの点で、既に令和4年度なんですけれども、この協定を結ばれているということなんです、今令和4年度ですから、残すところ2年度の活動計画なり協定が結ばれて、この予算となっているのかをまず確認をさせていただきます。

農林課長（中山浩一君） この制度は、令和2年から令和6年度までの5年間の協定で、この5年間の間活動をしますということで協定を結んでいただいているものでございます。

今回補正予算で上げさせていただいておりますのは、令和4年度事業での活動に対するものということでございます。

委員（山下憲雄君） この交付金の使い道でいろいろと本会議でもご質問をちょっといたしまして答えていただきましたが、協定に取り決められたそれぞれの中で、主な作業名、活

動名等々についてももう一度ご説明をいただきたいと思います。

**農林課長（中山浩一君）** 9協定それぞれの取組がございますが、一番大きな協定の中での活動ということになりますと、農道、水路の維持の活動ということで、草刈りでありますとか水路の溝上げ、そういったようなものが中心になろうかと思えます。

**委員（山下憲雄君）** いろいろ聞いているのは、大変いい制度なんですけれども、他の多面的云々というような事業もありますけども、それに比べて非常に補助額が大きいからということでちょっと問題を意識してるんですけれども、この協定、美星地区の4協定、それから井原地区の5協定ありますが、美星地区の4協定の団体の人数、いわゆる協定を結ばれた人数というのを、井原地区、美星地区、それぞれ何人なんでしょうか。

**農林課長（中山浩一君）** 先ほど委員さんおっしゃられた多面的といったような制度とかといったものもございまして、中山間の場合ですと傾斜のきつい、耕作条件の悪いところが対象となるということで、その制度と比べると有利というか、金額の面で大きくなるといったところはあるのかもしれませんが。

人数でございます。まず美星の4協定につきましてですが、人数が、久重が5名、向井組が82名、平松・早麦が18名、北楨が29名でございます。井原地区もでしょうか。

**委員（山下憲雄君）** 井原地区も。

**農林課長（中山浩一君）** 井原地区が5協定ございまして、それぞれ正尻が10名、木田が15名、門田上が6名、仁井山・砂田が5名、梶草・中構が24名でございます。

**委員（山下憲雄君）** 当然このメンバーの人たちが、その協定に結ばれた作業内容なりを実行していただくことになると思いますが、途中でリタイアされたり、健康上でできなくなったりしたりするケースというのは、5人が4人になったり、10人が8人になったりというようなことはあるんでしょうか。

**農林課長（中山浩一君）** 基本的には5年間頑張るということで協定を結ばれていますが、先ほどおっしゃられたように健康上の理由でありますとか、やむを得ない事由で減少されるということはあるように伺っております。

**委員（山下憲雄君）** そうした場合に、当初5年事業計画を立てて8割しか事業が進まなかった、実行できなかった、そういった場合には、この交付金の返還とかというのは求めるのか、また返還する仕組みになっているんでしょうか。

**農林課長（中山浩一君）** 元が国の制度でございますので、国に対する返還等の義務も発生してまいりますので、返還は求めていくということになろうかと思えます。

**委員（山下憲雄君）** 過去には求めた経緯はありますでしょうか。

**農林課長（中山浩一君）** 過去にはございません。

**委員（山下憲雄君）** ない。今5期ということですから、1期目から参加している団体もありますか。

**農林課長（中山浩一君）** 1期目から参加している団体もあると思うんですが、具体的にどこかと言われるとちょっと現在資料を持ち合わせておりません。

**委員（山下憲雄君）** そういった長期にわたっても全てが実行はうまくいって、各メンバーの人たちが活動を順調にさせていただいてる、返還等々はなかったという理解でよろしいでしょうか。

**農林課長（中山浩一君）** そのとおりで、この制度が集落営農ということですので、地域の農地を地域で守っていただくということで、その地域で十分守っていただいているのではないかというふうに考えております。

**委員（山下憲雄君）** それぞれの、例えばまちづくり協議会がいろんな団体で活動したりすると、ホームページ等々でその活動内容が公表される仕組みになっておりますけれども、この団体の活動状況は、ホームページや、あるいはその他の広報紙などで公表される仕組みになってますか。

**農林課長（中山浩一君）** 農林水産省へ報告ということはしておりますが、個々具体的な活動内容についての公表の仕組みは持ってございません。

**委員（山下憲雄君）** おっしゃるように急斜面、急峻なその農地とか田んぼ等々に対しての支払交付金ということで、言わば非常に過疎地に適用されるわけですがけれども、市としてもそういう活動内容を公表して、移住・定住を呼びかけることが望ましいと思うんですけども、これは国がやってることだから、交付金の手続に沿って支給しておけば事が済むという考え方でしょうか。

**農林課長（中山浩一君）** 集落営農ですので、地域にいわゆるリーダーが必要で、なかなか地域の協定がまとまらないというところもございます。委員さんおっしゃられたように、定住の仕組みだということやっていくということも一つ考えられると思うんですが、現状ではそういった地域のリーダーの方の下で集落営農ということで、耕作放棄地を守っていくというところがまだいっぱいいっぱいのところなのかなあということで認識をしております。

**委員（山下憲雄君）** ありがとうございます。いい制度ですので、ぜひそういう活躍の現場を対応して、市としても広報していただいて、地域の状況に賛同して多くの人たちが移住・定住等々につながる必要があるんじゃないかと思います。

以上です。

〈なし〉

〈歳出第40款 商工費〉

**委員（山下憲雄君）** 資料19ページの星の郷まちづくり推進事業について、幾つかお尋ねしたいと思いますが、4,000万円の事業でございますが、まずコンソーシアム会議というのが開かれて、この事業内容が決められたということでありまして、コンソーシアム会議の参加団体、あるいはその組織について、また、いつその会議が何回ぐらい行われたのかについてお伺いをします。

**観光交流課長（藤岡健二君）** コンソーシアム会議の内容についてございます。

この会議の立ち上げにつきましては、令和2年10月5日でございます。星空保護区認定を見据えて、町内外の多様な関係者のアイデアを取り入れて、なかなかこちらでは発想がつかないようなユニークな事業をつくっていったら、それを展開していきたいという考えで立ち上げたものであります。

本年3月末現在で32団体、59名、名簿に登録をされておられます。会長は美星町観光協会会長で、あと美星町内の各種団体の代表者の関係、あるいは、例えば井原鉄道であるとか井原放送さんであるとか、岡山大学、岡山県、そういった関係機関、民間事業者が入っております。また、外の大きな企業としましてはサッポロビール株式会社、パナソニック株式会社等々、民間の活力を導入していくということでご参画いただいているところであります。

これまで合計8回、会議とかフィールドワーク、ワークショップを開催してきたところでございます。

**委員（山下憲雄君）** 32団体ですか、それはすごい大きな団体であるわけですが、その中に井原市が契約しているシティプロモーション事業の先がございまして。これは井原市全体の広告を預かる委託先であるというふうに理解しております。この企業は参加してまずでしょうか。

**観光交流課長（藤岡健二君）** 前年度につきましては、ご参加いただいております、会議にも出席をされておられます。

**委員（山下憲雄君）** 前年度というのは、その団体の一員であるということですね。

**観光交流課長（藤岡健二君）** このコンソーシアムの組織の一メンバーとしてご参画いただいております。

**委員（山下憲雄君）** そこで、その事業内容が書かれておりますが、主に看板が中心になつてるように思うんですね、内容のほとんど看板というたらちょっと語弊がありますけれど

も、看板がございます。この内容が、おもてなし向上事業補助金ということからしまして、おもてなしということからすると、私の理解では接客に対して、お客様に対しておもてなしで、表裏がないという意味でおもてなしという言葉から来ていると理解しております、そういう、ソフトな事業に使われる言葉だというふうに理解をしておりますが、内容が、そこまでの団体が集まった割にはハード事業に偏っているんじゃないかと思いますが、この点についてご見解をお聞かせください。

**観光交流課長（藤岡健二君）** コンソーシアムの中で実際に出てきた事業アイデアにつきましては、もう民間主導で進めていく、これが主にソフト事業に係ってくるのかと思います。例えばツアーの造成であるとか、あるいは観光協会さんのほうで、星の郷☆美星マイスターということで観光ガイド養成も行っていただいております。

一方で、そのソフト事業ではなくてハード支援の面ですね。やはり行政のほうで支援していかないといけないということですので、そのコンソーシアムに出てきた複数のアイデアのうち、ハード面が主に今回の補正予算のほうで要求させていただいてるという内容になります。

**委員（山下憲雄君）** これは、おもてなし向上事業補助金というのは要綱がございますか。

**観光交流課長（藤岡健二君）** 補助金の交付規程にのっとって事務を進めてまいりたいと思っております。

**委員（山下憲雄君）** おもてなし向上事業補助金という補助金要綱があるということですね。

**観光交流課長（藤岡健二君）** それ専用の補助制度は、今のところ要綱はつくっておりません。

**委員（山下憲雄君）** どの要綱が適用されましたか。

**観光交流課長（藤岡健二君）** 井原市の補助金交付規程にのっとって事務を進めてまいりたいと考えております。

**委員（山下憲雄君）** 交付規程にのつると大抵のことが可能になるわけですが、せっかくですので対応する補助金制度というのがあってしかるべきじゃないかというふうに理解をいたしますが。

ここの補助金がほとんど看板だということでもちょっと申し上げましたけども、デジタルサイネージという、いわゆるこれも広告の機材の一つだと思いますが、どこに置かれて、どれぐらいの予算が占めているのかについてお聞かせください、設置場所と予算。

**観光交流課長（藤岡健二君）** デジタルサイネージにつきましては、星の郷青空市内にあ

ります星の郷観光案内所、ここに観光案内所とかそば処あるいは徳山牧場さんが入っておりますけれども、その人の行き交いの多い表の通路のところへ、壁面に設置したいと考えているところでもあります。

予算規模としましては、320万円程度を想定しているところでもあります。

**委員（山下憲雄君）** これも当然ながら毎回同じメニューが出てくるわけじゃないですから、週ごとなり、新しい旬のデータが入れ替わるんですけども、その辺の管理は補助金の対象の中に入ってますでしょうか。

**観光交流課長（藤岡健二君）** サイネージ自体は、ディスプレイの箱物になりますので、そこをコントロールする上でメディアプレーヤーのようなものを入れてそこに、特に思っておりますのは、やはり夜型のコンテンツの星空を昼間に来られたお客さんにもしっかりPRしたいと思っておりますので、天文台の情報であるとか、観光の案内とか、その日の天気とかというのをプログラムを組んで、しっかりと放映していきたいということを観光協会さんから伺っております。

**委員（山下憲雄君）** 結構です。

**委員（多賀信祥君）** 同じく、星の郷まちづくり推進事業で、今回美星地区を発信していくということなんですけど、非常に4,000万円ということで、これが事業なんかでいうと短期、中期、長期とありますけど、これで全て、例えば2回目に1年後また4,000万円、3回目にまた1年後に2,000万円とかということじゃなくて、これで終了ということで我々審議すればいいのか、どういった計画の中でこのものが出てきたかということで伺えればと思います。

**観光交流課長（藤岡健二君）** 全体の事業としては本当にソフト事業というのを、例えば高校天文部の合宿を誘致しようとか、あるいはフードキャンプをやろうとかというソフト事業も実はたくさんございます。そういった中、できるだけ民間に頑張っていただくような仕掛けづくりを進めていきたいと考えております。

一方で、ハード面については一区切りとしたいところではございますけれども、コロナ後を見据えて、インバウンド回復してまいりますので、その辺の状況を踏まえて、必要なもの、また技術的にも日進月歩で進歩しておりますので、そういったところでやはり必要となるものが出てくると思っておりますので、それはまたコンソーシアムの会議を踏まえてしっかり検討して、必要なときにはまた必要なことを提案させていただきたいと考えております。

**委員（多賀信祥君）** もう一度同じような内容になりますけど、例えば3年間を見据えてこれが必要なんだと、じゃなくて今年だけでこれなのか、その辺ちょっともう一回伺えれば。

観光交流課長（藤岡健二君） 一応コンソーシアムの会議の中では、総合戦略の年限の中で一応考えていこうということですので、一応その周期の中では、このあたりで動かしたいという考えでございます。

委員（多賀信祥君） ありがとうございます。

委員（三宅文雄君） 事業費の内訳が3項目で上げられております。それぞれやはり我々はその予算案として審査するのに、こういった大ざっぱな資料ではちょっと、先ほどデジタルサイネージが320万円というふうな説明がありましたけれども、もっと詳しい資料は提示できないのでしょうか。

観光交流課長（藤岡健二君） 口頭でなくて、資料提供ということですかね。であれば、個々の金額を入れたものというのは、作ることは可能でございます。

委員（三宅文雄君） この内訳だけではどういったところにお金か、例えば補助金なんかでも2,200万円上げられておりますけれども、内訳が全く示されていないので、その資料をお願いしたいと思います。

委員長（佐藤 豊君） 資料提供はできますでしょうか。

いつ、後日でよろしいでしょうか、ちょっとその辺、返事をお願いします。

観光交流課長（藤岡健二君） 時間をいただきまして、後日出させていたいただきたいと思えます。

委員（三宅文雄君） 今、すいません。

観光交流課長（藤岡健二君） 今、後日では。

委員（三宅文雄君） 審議できんが。

観光交流課長（藤岡健二君） ちょっとすぐこの場で出せませんので、口頭での説明でしたら対応をさせていただきますが、いかがでしょうか。

委員（三宅文雄君） やはり口頭では、ちょっと聞き漏らしがあったらいけませんので、できれば資料をお願いします。

委員長（佐藤 豊君） 本委員会中には無理でしょうか。

観光交流課長（藤岡健二君） 急いで準備をさせていただきます、対応をいたします。

委員長（佐藤 豊君） よろしくをお願いします。

〈なし〉

〈歳出第45款 土木費〉

委員（坊野公治君） 土木費の住宅費、住宅管理費、説明資料の21ページ、匠住宅3号棟とあるんですが、匠住宅の現在の入居率と、この3号棟の入居率を教えてくださいか。

都市施設課長（田口政之君） 入居率ですね、ごめんなさい。

委員（坊野公治君） 数じゃなくて入居率で。

都市施設課長（田口政之君） 数じゃなくて、率ですね。

匠住宅の入居率は51.3%です。3号棟ですが、50%でございます。

委員（坊野公治君） 入居率で、通りながら見ている、最近の匠住宅の入居率が低いのかなあということは思っております。そうした中で、このたびの外壁工事ということになると思うんですが、外壁はもちろん直せばいいと思うんですけども、入居率が下がっているという原因はどのように把握されているのかお聞きします。

都市施設課長（田口政之君） 入居率が低い理由ということでございますけれども、大きい話では、一般の民間のアパートが市内のほうかなり数が増えてきております。そういったことも影響しとるかと思えますし、匠住宅の場合で申し上げますと、近隣に買物をする店舗などが少ないというようなところもございまして、あまり募集が、少ないのではないかとこのふうには思っております。

委員（坊野公治君） まあそういった理由もあると思えますし、私が聞くのにはやっぱり部屋の状態、湿気があるとかそういった状態もあるというふうに聞いております。集約するのはなかなか難しいとは思いますが、じゃあ全てが50%をずっとお金をかけて直していくのか、中で、その住居内での転居というのは多分いろいろ規制があって難しいとは思いますが、このままどんどんどんどん減っていく中で、お金をかけて改修するというのは必要なことだろうとは思いますが、その辺の効率化も少し考えて、これから先の市営住宅の在り方というのを考えていただければなあと思えます。

〈なし〉

〈歳出第55款 教育費〉

〈なし〉

〈歳入歳出全般〉

**委員（山下憲雄君）** 全般なんですけれども、今回観光振興についてちょっとこの補正予算で思うんですけれども、本市が星空認定を受けたということで、非常にそういった意味では美星を中心に観光を主としていくという考え方は、それはそれで重要なことなんですけど、一本やりではそれぞれの旬というものがございますので、総合的に観光振興をしたときに、新町事業について私は補正予算が上がるんじゃないかなろうかと思って幾らか期待をしておったんですけれども、全くその先が見えてないように思います。また、その辺の予算編成の中で、その辺について何か、本市で予算編成審議をされる中で話が出ているのか出てないのか、そこら辺についてのお考えをお聞かせください。

**副市長（猪原慎太郎君）** 全体的な観光振興の中で新町の位置づけ、新町についての新たな施策についての進捗状況のお尋ねだろうと思っておりますけれども、現時点では、その新町商店街の再興事業をされた実施主体がでございます。そちらのほうに計画の見直しといったものを依頼しているところでございます。そういった実施主体から具体的なものが出てきて、それを市のほうで審査をさせていただいて、必要であれば新たな政策を考えたいといった段階で、現段階ではまだ何もない状態でございます。

**委員（山下憲雄君）** ありがとうございます。

実施主体が民間企業ということでほかにもございますけれども、本市も既に2億円以上という投資をした経緯もございます。そういったようなことで、美星と合わせた中で、本市としての方向性というのはあらかじめ、民間に問うまでもなく、主体として持っておくことは必要じゃないかと思いますが、そこら辺についていかがですか。

**副市長（猪原慎太郎君）** 観光振興の中で、今コロナ禍ということで3年目を迎えております。それこそ当初はそのインバウンドを結構見込んだまちづくり、整備があったものと思いますけれども、令和2年のそれこそ2月ぐらいから新型コロナウイルス感染症が拡大をしたということがあります。そこで随分と計画が変わったということもありますし、現在本市を訪れているお客さん、要するにインバウンドがあるのかというと、そんな状況にはなっていないところでありますけれども、これからいろんなことの情勢が変わってくるんだろうと思いますし、いろんな国の観光振興策もこれから拡大されていくんだろうと思います。そういった状況の中でいろんなことを考えていかないといけないと思ってますけれども、当然その新町もその観光振興の一つとして考えておりますけれども、現時点で計画的なものは残念ながらないというのが現況でございます。

**委員（山下憲雄君）** ありがとうございます。

早め早めに、コロナ禍が落ち着いてから、さあ今から検討しようかでは遅いと思いますので、事業主体である民間の会社ともその辺の打合せというのはやっておられると思います

が、十分協議を重ねていただいて、市民の人たちにも前方が見えるようにはしていただく必要があるんじゃないかと思います。方向性を示していただける何らかの形の情報は、その都度示していただくことが必要じゃないかと思います。

〈なし〉

#### 〈商工費 説明資料配布〉

委員（三宅文雄君） 資料をいただいとるんですけど、これの説明はしてくださらないんですか、資料だけで終わりですか。

委員長（佐藤 豊君） 資料だけということで、さっきは。

委員（三宅文雄君） 資料の説明して。

委員長（佐藤 豊君） 再度、資料の説明はしていただけますか。

#### 〈観光交流課長 資料説明〉

委員（三宅文雄君） 質問よろしいですか。

内訳を見させていただきました。それでちょっとお聞きしたいのが、事業費の内訳では補助金ということで、それからただいただいた資料では負担金補助及び交付金ということで若干の意味合いが、同じものかどうかはちょっと理解しかねるんですけども、この2,200万円というのは、星の郷観光おもてなし向上事業の補助金ということで、これは当該団体のほうへ補助するという理解でよろしいんですか。

観光交流課長（藤岡健二君） そのとおりでございます。

委員（山下憲雄君） なぜ市でこういった項目を上げられておられるのに、観光課で取り組むことができなかつたんですか。

観光交流課長（藤岡健二君） これは市が主体というよりも、やはり星の郷観光案内所自体の運営は観光協会さんのほうでスタッフを雇われておもてなしをされておられます。そういったところの機能強化を図ったり、あるいは町内の看板の関係、民有地に設置したりとか、その辺の類いのものとか、あと先ほどのように地元事業者に出店いただいて、来るお客さんに対してしっかりおもてなしをしてお金を落としてもらおうという仕組みづくりというのは、行政主導ではなくて民間主導で仕組みを、観光協会が主体となって、地域の事業者さんで仕組みをしっかり考えていただくことが必要であろうと思っておりますので、あくまでも

市はサポートするという意味合いで補助を団体のほうに出させていただくという考えでございます。

委員（山下憲雄君）　　ということは、この金額はその事業者のほうから提出のあった見積書に基づいて、この予算書を計上したという理解でよろしいですか。

観光交流課長（藤岡健二君）　　団体のほうからいただいておりますし、団体と協議もこちらはさせていただいておりますのでそれを積み上げたものとなっております。

委員（山下憲雄君）　　ということは、市のその観光課のほうで、この見積りの内容についてはほかの業者に尋ねるとかそういうことはしなかったと、いただいた資料に基づいて予算計上したという理解でよろしいんですか。

観光交流課長（藤岡健二君）　　中には当然見積りいただいておりますし、こちらのほうでも当然インターネットを使って、そのオープン価格であるとかその辺の調査はできますし、看板にしましてもこちらのほうでも別事業者の確認はしております。

委員（山下憲雄君）　　よろしいです。

〈なし〉

〈討論〉

〈なし〉

〈採決 原案可決〉

〈議案第39号 令和4年度井原市簡易水道事業会計補正予算（第1号）〉

〈なし〉

〈討論〉

〈なし〉

〈採決 原案可決〉

委員長（佐藤 豊君） 以上で、議案の審査は終了いたしました。

なお、委員会報告書の作成につきましては、委員長にご一任願いたいと思います。

#### 〈異議なし〉

委員長（佐藤 豊君） 閉会に当たり、執行部で何かございましたらお願いいたします。

市長（猪原慎太郎君） 閉会に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

委員の皆様方におかれましては、午前中から長時間にわたりまして慎重にご審議をいただきまして誠にありがとうございました。

数々のご意見をいただいたと思っております。しっかり整理をさせていただきます、検討すべきことはしっかり検討していきたいと思っております。

この全員協議会室に来ると田中美術館の建設状況がよく分かって、やっと形が見えてきたなあという気がしております。工事のほうは、10月末の竣工予定を目指して進んでいるところであります。また、あわせて田中苑のほうはもう年度末いっぱいかかるという見込みでございます。そういった中、今我々がやっていることは新しい美術館の使用料、幾らいただくかですとか、あとギャラリーとか講習室といった貸し館のところがあります、その使用料を幾らにしようかとか、今そんな中の仕事を進めているところであります。しっかり検討をしていきながら、来年4月のオープン、予定どおり行きますようしっかり進めていきたいと思っております。

なお、追加の補正予算を最終日に追加で上程したいと思っております。皆様方におかれましては引き続き慎重にご審議をいただきますようお願い申し上げます。本日は本当にありがとうございました。

#### 〈議長挨拶〉

委員長（佐藤 豊君） 以上で予算決算委員会を閉会いたします。皆様大変ご苦労さまでした。